



報道関係者 各位

平成30年6月11日

【照会先】

青森労働局雇用環境・均等室

室長 富塚 リエ

雇用環境改善・均等推進指導官

加藤 理香

青森市新町2丁目4-25青森合同庁舎

(直通電話) 017-734-4211

ブラックアルバイトの防止に向けて 大学キャンパスで出張相談等を実施します

～ 4月から7月「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン中 ～

厚生労働省では、大学生等を対象に、アルバイトを始める前に労働条件の確認を促すことなどを目的とした「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを全国で実施しています。

青森労働局では、本キャンペーンの取組として、学生向けにリーフレットの配布等による周知・啓発などを行うとともに、大学での出張相談等を行います。

【キャンペーン取組内容】

1 大学への出張相談等の実施

(1) 青森中央学院大学において、「労働法・ブラックアルバイト等の説明」を実施します。

(平成30年6月14日(木) 12:50～13:30)

1年生の学生 約120名を対象とした授業「法学基礎A」(授業担当:経営法学部 小俣勝治教授)において、青森労働局職員より、労働法及びブラックアルバイト等についての説明を行います。

(2) 青森中央学院大学において、「出張相談会」を実施します。

(平成30年6月14日(木) 11:30～15:30)

上記(1)と同日、大学7号館キャンパスショップ前に「相談コーナー」を設置し、青森労働局職員が「相談コーナー」に出張して、学生のアルバイトの労働条件やトラブル等に関する相談に対応します。

(3) 報道関係者の登録について

上記(1)及び(2)について、当日の取材を希望される報道関係者の方は、**必ず事前に**上記担当あて電話にて社名の登録をお願いします。

2 リーフレットの配布による周知・啓発

各大学等へ別添の学生用のクイズ形式のリーフレットを送付し、労働法の周知・啓発をしています。

3 総合労働相談コーナーへの「若者相談コーナー」の設置等

青森労働局及び各労働基準監督署に設置されている総合労働相談コーナーに「若者相談コーナー」を設置し、学生からの相談に対応しています。

また、土日や夜にも相談できるフリーダイヤル「労働条件相談ほっとライン」の周知を行っています。

【アルバイトのトラブルで困ったとき】

◎フリーダイヤルで相談したいとき

「労働条件相談ほっとライン」にご連絡ください。

はい! ろうどう 月～金：午後5時～午後10時
0120-811-610 土・日：午前9時～午後9時

◎行政機関に相談したいとき

お近くの労働基準監督署や「総合労働相談コーナー」(労働局や労働基準監督署の中にあります)にご連絡ください。

労働基準監督署

検索

総合労働相談コーナー

検索

青森労働局ホームページにお近くの労働基準監督署や総合労働相談コーナーの場所が掲載されています。

確かめよう!
労働条件。



「アルバイトの労働条件を
確かめよう!」キャラクター
「たしかめたん」